

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集

佐伯印刷株式会社（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報

令和三年
第二二七号
七月二十六日

(月曜日)

県営農村地域防災減災事業
(ため池整備)
(寺ヶ谷地区)

令元・九・二八

令三・三・二五

告示

道路の供用開始.....

公告

県営土地改良事業の工事を完了.....

○告示

大分県告示第四百八十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和三年七月二十六日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和三年七月二十六日

大分県知事 広瀬 貞

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

県道円座中津線

宇佐市大字山口字上前六三二番七から
宇佐市大字山口字深水越二二六番三まで

令三・七・二六

○公告

次のとおり県営土地改良事業の工事を完了した。

令和三年七月二十六日

大分県知事 広瀬 貞

事業名

着手年月日

完了年月日

令和三年七月二十六日

大分県報（告示・公告）

一